

インバウンド需要獲得に向けた店舗の受入環境整備業務委託仕様書（案）

1 業務名

令和7年度 経商商委第7号

インバウンド需要獲得に向けた店舗の受入環境整備業務（以下「本業務」という。）

2 目的

本業務は、清水港へ入港するクルーズ船が増加傾向にあることから、インバウンド消費による地域経済の活性化を目的に、清水地区中心市街地区域内において実施するものである。クルーズ船インバウンド（以下、インバウンドという。）関連の専門家の助言を得ながら、商品・コンテンツの磨き上げやPOPや接客ツールの作成など、店舗の受入環境の整備を通じて経済効果を波及させるとともに、インバウンドワークショップの開催やクルーズ船利用の外国人観光客（以下、外国人観光客という。）向けの情報発信を通じて、外国人観光客の満足度及び再訪意向の向上を目指す。

3 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

4 業務内容（「想定スケジュール」参照）

(1) インバウンドワークショップの開催

以下の内容で、個店の知識習得や意識づけを図るワークショップを1回以上開催する。企画立案、会場確保・設営、資料作成、講師派遣、司会進行、参加の募集・とりまとめ、関係者との連絡調整等、ワークショップ開催に係る業務全般を実施すること。また、必要に応じてハイブリッド開催とし、必要な環境は受託者が整えること。

(2) 参加店舗の伴走支援

伴走支援を実施する店舗について、委託者にて店舗募集を行い、申込のあった店舗について、委託者と共に選考を行うこと。

参加店舗へのヒアリングをもとに、ターゲットを選定し、インバウンド需要を取り込むための既存メニューのブラッシュアップや新メニュー開発等の支援を実施すること。また、外国人観光客からの売上に繋がる受入環境整備について、提案から取組実施まで一連の作業を行うこと。なお、掲示物・接客ツールの作成などの軽微な費用については受託者負担とし、参加店舗の費用負担が必要な提案の際は、参加店舗から合意を得たうえで実施すること。

①対象：JR 清水駅周辺エリアを中心とする店舗（10 事業者以上）

②参加店舗とのスケジュール調整

③参加店舗との打ち合わせ

・初回：ヒアリング（対面）

・2回目以降：随時（オンライン可）

④参加店舗のインバウンド向けコンテンツの磨き上げ（おすすめ商品の選定、お土産品の開発等）

- ⑤店舗の受入環境整備に必要な掲示物・接客ツールの作成
- ⑥多くの訪日外国人旅行者が活用する地図検索サービスへの店舗情報の入力支援
(例：Google ビジネスプロフィール)
- ⑦対象店舗・エリアの定期的な現地視察に基づいた改善策の実施
クルーズ船寄港時等に定期的に対象店舗・エリアを訪問し、現場の実務的な感覚を把握したうえで改善策の提案及び実施をすること。
- ⑧(5)の結果を踏まえた上での改善策の提案及び実施をすること。

(3) 清水地区中心市街地の情報発信

清水地区中心市街地エリアのインバウンド向け情報について最適な情報収集・整理を行い発信するため、提案から取組実施まで一連の作業を行う。周遊マップは校了データを委託者へ提出すること。

- ①海外に向けた情報発信の実施
- ②中心市街地の周遊促進を促すための周遊マップの作成

(4) 効果測定の実施（想定：10月上旬まで、11月まで）

クルーズ船寄港状況に合わせて、年2回以上効果測定を実施すること。

- ①参加店舗に対し、アンケート調査等の手法を用いて、(1)から(3)の取組に関する定量的な成果（売上や来店客数）や課題を分析すること。
- ②外国人観光客の満足度の変化を分析すること。

(5) 効果測定に係る成果報告書等の提出（想定：10月上旬まで、12月まで）

(1)から(4)について、事業内容または改善内容がわかるよう報告書を作成し、データにて提出すること。

(6) 最終報告書の提出（2月）

「4 業務内容」について、実施内容がわかるよう報告書を作成し、データにて提出すること。

5 共通事項

- ・訪日インバウンド関連業務の従事経験を持つ人材の視点も含めて監修し、取組の方針については、参加店舗及び委託者と協議の上進めていくこと。
- ・各店舗の状況を踏まえた上で、受託者によるインバウンド消費につながる自由提案を認めることとする。
- ・翻訳はネイティブチェックを行い、制作に必要な素材は、状況に応じて受託者による写真撮影を行うこと。
- ・事業者から問い合わせがあった際には迅速かつ丁寧に対応すること。
- ・全体の事業の進捗を管理し、状況を委託者へ共有すること。

6 第三者委託

契約締結後、当該委託業務のすべての履行を再委託することはできない。ただし、仕様書の一部の業務において、委託者の承認を受けた場合に限り、再委託することを可と

する。

7 権利等

事業で作成した報告書等の著作権は委託者に帰属する事を原則とする。なお、業務遂行にあたっては、他からの無断転載等著作権侵害となるような違法行為は全て禁ずる。

8 その他

業務の遂行にあたっては、経過を随時事務局に報告し、不明な点については必要に応じて協議を行うこと。

【想定スケジュール】

令和7年4月中旬	店舗募集開始（委託者が実施）
4月末頃	店舗募集締切（多数選考）
令和7年5月初旬	実施店舗の決定（決定通知の送付）
令和7年5月初旬	実施店舗の伴走支援開始（取組の方向性ヒアリング）
令和7年5月下旬	キックオフ（インバウンドワークショップ）の開催
令和7年5月下旬～8月末	【伴走支援】取組内容の決定 →商品開発や多言語ツール・掲示物等の作成 【情報発信】中心市街地周遊マップ等の作成 海外に向けた情報発信
令和7年9月～10月上旬 （寄港数：13隻）	効果検証（1回目）
令和7年10月上旬まで	成果報告書の提出（1回目）
令和7年10月上旬～10月末	【伴走支援】1回目効果検証に基づく作成物の改善 【情報発信】1回目効果検証に基づく情報発信等の改善
令和7年11月末まで （寄港数：13隻）	効果検証（2回目）
令和7年12月末まで	成果報告書の提出（2回目）
令和8年2月末まで	【伴走支援】2回目効果検証に基づく作成物の改善 【情報発信】2回目効果検証に基づく情報発信等の改善
令和8年2月27日（金）	委託業務完了（最終報告書の提出）